

じんけん ぶんか まちづくり

一般財団法人とよなか人権文化まちづくり協会

第45号（2014年10月）



人権相談をご利用ください

1. 人権ケースワーク事業（豊中市からの受託事業）

●定例相談

とき：月曜・水曜・金曜日の9時～17時

ところ：蛭池事務所（蛭池人権まちづくりセンター内）

電話：06-6841-2315

ひとりで悩まないで

●出張相談

とき：毎月第2・第4木曜日の13時～15時

ところ：豊中市役所第2庁舎1階市民相談課

2. 人権相談（自主事業）

とき：月曜日～土曜日、事務所開設時（9時～17時）に随時受付

ところ：豊中事務所（豊中人権まちづくりセンター内）

電話：06-6841-5300

mail：jinken@tcct.zaq.ne.jp

じんまち☆シネマ

「SAYAMA 見えない手錠をはずすまで」

10月24日（金）13時30分～15時20分

10月25日（土）10時～11時50分

会場：豊中人権まちづくりセンター

申込不要・入場無料です。お気軽にお越し下さい！

●編集：発行

一般財団法人

とよなか人権文化まちづくり協会

豊中市岡町北3-13-7 豊中人権まちづくりセンター内

TEL：06(6841)5300 FAX：06(6841)6655

E MAIL：jinken@tcct.zaq.ne.jp 郵便振替：00960-8-153806

【あ と が き】

◇ゲリラ豪雨が年々増えているように感じます。阪急電車の駅の軒先にも「ツバメが巣を作っています。糞に注意してください」と張り紙が昔はよく貼られていましたが、最近見かけることが少なくなりました。利便性を追及しすぎるのは後世に必ず爪痕を残すはずです。多少不便でも自然とともに心豊かに生きたいです。

◇映画「SAYAMA」のポスターを見た娘も自分の頭をなでていました。夫の父は元・刑事です。殺人を犯した犯人は逃亡するものの、潜伏生活や強迫観念から発狂しかけて自首したり自殺するケースが多いそうです。石川さんは無実です。本当にいい映画です。是非ご覧ください。

◇「まわしよみ新聞」はとても楽しく学べるワークショップです。メディアについても学べますし、話を聴く、話すというコミュニケーションのトレーニングにもなります。そして大好評企画第3弾「メディアでおしゃべり」シリーズが12月からスタートします。今回はインターネットがテーマです。申込お待ちしております。

◇部落差別はなくなっています。形を変え、影を潜めながら被差別者の心をズタズタにしています。部落解放・人権研究所主催の「なぜ部落問題を参加型学習で扱うのは難しいのか」というワークショップに参加したとき、「身近じゃない」という意見と「身近すぎる」という真逆の意見が出ました。どちらも間違っていない。問合せの対応マニュアルよりもロールプレイや職員が腹を割って部落問題について語る研修が必要だと思えます。その場に冷静でいられるか

どうかは疑問ですが。

◇「Japanese only」の垂れ幕は帰化した李忠成選手に向けたものだという声を聞きました。彼は国籍上はもう日本人です。野球よりも選手との距離が近く感じるサッカーはサポーターの応援が熱烈です。特に浦和ファンはアツイことで有名です。無観客試合や制裁金による処分が下されましたが、納得いかない(いわゆる逆ギレ)サポーターが「在日コリアンがおるからこんなことになった」と責任転嫁してしまい、新たにヘイトスピーチが拡散しないか気が気でなりません。ちなみに私の夫も「インケツ」という言葉を使います。自分の担当馬の調子が悪いとよく使っていました。

◇まちづくり講座の翌日は第五中学校で全校生徒を対象にご講演くださいました。藤田さんと初めてお会いしてから8年。飼犬に左手を噛まれて腫れ上がっていた日でした。腕の痛みで意識が朦朧としていましたが、人としてどう生きるかという問いは今でも鮮明に覚えていますし、この先も忘れることはありません。悩んだり、落ち込んだりしたとき、自分に問いかけながら今を生きています。お酒を一緒に飲める日までもう少しの辛抱です◇3年ぶりに韓国に行ってきました。街中は中国人でいっぱいでした。日本人が減っているのも事実ですが、韓国自体が観光客のターゲットを日本人から中国人にシフトしていったようにも思えました。仁川アジア大会が開催されていたからか、空港は大混雑でした。子連れだったので早めに行って正解でした。聞き分けは良いもののやはりまだ2歳。追い掛け回すのに必死の3日間でした。(森)

もくじ

◆監事のページ「自然から学ぶ人間の生き方」	3
◆評議員のページ「映画『SAYAMA みえない手錠をはずすまで』を観てください」	5
◆理事のページ「当事者としてメディアに向きあうー『まわしよみ新聞』のススメ」	7
◆2014 連続講座第2 講原理編「部落差別の謎を解く」	10
◆2014 連続講座第3 講歴史編「新修市史にみる豊中の部落」	11
◆2014 連続講座「部落差別、その根っこを考える」を終えて	15
◆楽遊ガイド「スポーツを通じた反差別の取り組みに寄せて」	18
◆人権文化のまちづくり講座「よく生き合うとは『同和はこわい考から27年』」	20
◆書評「ふたりのママから、きみたちへ」	23
◆豊中地域「一緒に歩きませんか」	24
◆蛍池地域「31 回目の納涼祭」	25
◆2 度目の高野山研	26
◆千里図書館で同和地区の問合せ	30
◆新聞切り抜き帖「オンマ、手袋しなあかん」	33

表紙の写真「斜陽館」

今夏、五能線とJR八戸線～三陸鉄道（北リアス線）を巡る旅の途上に立ち寄った。鱒ヶ沢から五所川原を経て、津軽鉄道「走れメロス号」に乗り換え、「金木^{かねぎ}駅」で降りる。シャッターが下りた通りは人もなく静かだ。案内板にしたがって進み、最後の角を曲がると、レンガ塀と入母屋作りの赤い屋根が飛び込んでくる。門をくぐると、広い土間（タタキ）が奥まで続く。ピカピカに磨き上げられた床と階段、太宰治誕生の部屋、中尊寺の金色堂ばりの金ピカで彫刻が施された大きな仏壇、64年ぶりに戻った大型金庫、襖絵や欄間などなど、しつらえや調度を含めた作りの独創ぶりには目を見張らされる。

青森でも有数の大地主で、貴族院議員も務めた津島源右衛門（太宰治の父）の手で、1907（明治40）年、日本三大美林のヒバを使い、約4万円（当時）をかけて造られた。1階11室、2階8室の和洋折衷で、庭園など合わせ約680坪で、使用人を含めて30人が暮らしたという。

39歳の誕生日に愛人と自宅近くの玉川上水に入水し、波乱に満ちた生涯にピリオドを打った太宰は、1909（明治42）年にここで生まれ、子ども時代を過ごした。16歳の頃から小説やエッセイを書き始め、21歳で東大仏文科に入学し、井伏鱒二に弟子入りする。非合法の左翼活動に関わったり、薬物中毒や結核を患ったり、女性遍歴を重ね、自殺未遂を繰り返すなど、破天荒とも思える生きざまの一方で、「走れメロス」「津軽」「斜陽」「人間失格」などの『名作』を遺し、「無頼派」と称された。蔵にはゆかりの品や原稿などの資料が展示されていた。

選ばれてあることの 恍惚と不安と 二つわれにあり

これは遺書のつもりで書いたという「晩年」（1936年）という作品集の冒頭に置かれたヴェルレエ又の詩だが、太宰の自負と苦悩とがそのままにあり、何だか惹きつけられた。（佐佐木）

監事のページ

自然から学ぶ 人間の生き方

谷村 政廣（監事）

今年も悲惨な土砂災害が発生しました。台風12号や11号による大雨や、広島市での土砂災害、局地的な豪雨など「平成26年8月豪雨」と命名される自然災害です。広島市の豪雨の前日、私が暮らしている丹波市でも大きな被害がありました。

被害地市島地区は私の住んでいる竹田川の4km下流で、その下流で由良川に合流しています。今回、由良川も豪雨で福知山市街地にも大きな被害をもたらしました。通常では考えられないゲリラ豪雨で、私も当日は雨音の激しさで寝ることができませんでした。

長老が、恒例となっています7月の竹田川の草刈りボランティア河川愛護の作業中、「今年は蜂の巣が、堤防の上面に多いなあ。こんな年は豪雨に注意しなければいけないよ」と予言されましたが、その予言が当たりました。

通常は暑さから子どもの身を守るため、川の水面近くの小木に巣を作るのが常であります。今年は確かに上面につくり、異常でした。

蜂は今年は水嵩が増える事を予測していたとしか思えない自然現象です。今年の5～6月は雨が少なく、乾燥して、毎年我が家を訪れるツバメがいつ

もの様に古巣をリフォームして卵を産みましたが、乾燥状態が続く納屋の桁柱との粘着力不足で落下しました。見かねて下板を打ちつけ、落下した巣を分からない様にリフォーム修正して、頑丈な状態に直しておく、2～3日様子が違うと考えていましたが、結局頑丈な人間の造った巣は使わず、昔から桁柱に打ちつけてある古釘を見つけ、それを中心にして1週間で巣を完成させました。（ツバメは人間を信用してくれません）



この1週間の巣づくりの間、巣の土が柔らかく、ツバメが居ない夜間に、古釘で巣が落ちないように両サイドに釘を打ちつけ、親ごころで補強しました。この好意には気づかず巣を完成させ、3羽のヒナを育て、無事巣立ち、ほっとした後の豪雨でした。伝え聴く処によると、昔有名であった大阪十三のツ

思ってカウンターに置いたものの、忘れて家を出てしまった。

疲れて帰宅してそのまま放置していたことに気づいたときの虚脱感は尋常じゃない。昼間、放置された内釜には目もくれず、夫が家でくつろいでいたと思うと怒りを乗り越えて情けなくなる。どんなに怒っても怒鳴っても諭しても夫はお皿を洗わない。何もしない夫にストレスを感じるが、用事を頼む度にめんどくさそうな顔をされるのもかなりのストレスだ。あのふくれっ面を見ると「もういい。もういい。私する」としんどくても忙しくても言ってしまう。そしていちいち「俺がやった」と自慢されるのもめんどくさい。夫にもこの記事を見せたが、何の反応もコメントもなかった。「それがどうしたん？」と言われた。

「国立社会保障・人口問題研究所が8月に発表した全国家庭動向調査によると、家事に積極的な夫を持つ妻では7割以上が「今後子どもを持つ予定」と答えたが、ほとんど家事をしない夫を持つ妻では「子どもを持つ」が5割を切ったという。と記事は続く。専業主婦なのか共働きなのかは記載されて

いないし、子どもを持たない選択をする夫婦がいることもわかっているがなんとなく納得してしまう。むしろ「子」ではなく「夫を持つか」ともし聞かれたらNOと言ってしまいそうだ。

安倍さんは成長戦略に女性の活躍促進を掲げていたが、本当に本気で女性の活躍を考えるのであれば女性をたくさん入閣させるよりも、日々の暮らしのなかから男性にも家事や育児の分担をしてもらいたい。が、原稿を書きながら家事をしない男性よりも私を含めて夫に対して諦めている女性が多い気がしてきた。女性が諦めないための取り組みが必要だ。「大きな子どもだと思えばいい」とか「大型犬と思えばいい」という人もいるがその解釈で問題が解決するなら願ったりだ。

我が家ではお皿を洗う私の横にステップに立ち、「オンマ（韓国語でお母さん）何してんの？洗ってんの？手袋しなあかん、手袋」と2歳を迎えた娘が教えてくれる。そして相変わらず晩酌の長いお父さんの所に行きお皿を指さして「もういい？」と言う。確実に私の真似だ。

世界人権宣言66周年記念豊中集会

「第一次世界大戦再考～100年後の日本を考える～」(仮)

とき：11月27日(木) 午後6時30分～8時30分

講師：山室 信一さん(京都大学人文科学研究所所長)

会場：豊中人権まちづくりセンター

新聞切り抜き帖

オンマ、手袋しなあかん

森山 輝子（事務局）

協会では毎日新聞を取っています。気になる新聞記事をピックアップして10日または15日区切りでまちづくりセンターロビーの掲示板に張り出しています。内容は主に人権諸課題。時々、脱線して子育てや黒田官兵衛の記事を見つけると一人ニヤついたりしています。

今号は報告が多かったので閑話休題ではありませんがこんな記事を選びました。（ロビーには掲示していません）

カナダの心理学者たちの研究が発表したもので、「父親が家事をしない家庭で育った娘は、専業主婦志向が強く、働くにしても看護師や教師など伝統的に女性が多く就いてきた仕事を好む。父親が積極的に家事をする家庭で育った娘は、宇宙飛行士や地質学者など女性の少ない仕事にも関心を広げるといふ。（中略）ちなみに娘には影響力を發揮する「父親の家事」も、息子には

たいして影響なし、なんだそうだ。（本文引用）」

我が家の夫は何もしない。結婚前、夫は実家で実母が夕食後にうたた寝をし、父親が食器を洗う様子を不憫に思って、食器洗浄機を買ってあげたそうだ。本人はものすごく自慢げにそのことを話すが、正直、その行為は親孝行というよりありがた迷惑に近い。

そして我が家にもある現代の三種の神器と呼ばれる食洗機（2台目）。「食洗機、回しておいてね」と頼むと夫は「洗い物せんでいいように買ったたのになんで俺が回さなあかんねん。それぐらいオマエがやれや」と憤慨した。買ったった？なんで俺が？オマエがやれ？ツッコミどころが多すぎる。

夫は私が出勤する頃に仕事から帰ってくる。夫の朝食も準備し、私は娘を保育所に連れて行ってから出勤する。炊飯器から内釜を取り出し、洗おうと

お父さんの皿洗い力

父さんの皿洗いや掃除・洗濯が、娘の将来を大きく左右する――。カナダの心理学者たちの研究をこのほど米心理学者専門誌サイコロジカルサイエンスに発表された。父親が家事をしない家庭で育った娘は、専業主婦志向が強く、働くにしても看護師や教師など伝統的に女性が多く就いてきた仕事を好む。父親が積極的に家事をする家庭で育った娘は、宇宙飛行士や地質学者など女性の少ない仕事にも関心を広げるといふ。別に専業主婦をネガティブにとらえる必要はないけれど、家事をする父の姿が娘の将来の夢を感らませる、ってのはいいなと思う。

お父さんの皿洗い力

父さんの皿洗いや掃除・洗濯が、娘の将来を大きく左右する――。カナダの心理学者たちの研究をこのほど米心理学者専門誌サイコロジカルサイエンスに発表された。父親が家事をしない家庭で育った娘は、専業主婦志向が強く、働くにしても看護師や教師など伝統的に女性が多く就いてきた仕事を好む。父親が積極的に家事をする家庭で育った娘は、宇宙飛行士や地質学者など女性の少ない仕事にも関心を広げるといふ。別に専業主婦をネガティブにとらえる必要はないけれど、家事をする父の姿が娘の将来の夢を感らませる、ってのはいいなと思う。

小国 綾子 月刊編集委員



父親が積極的に家事をする家庭で育った娘は、宇宙飛行士や地質学者など女性の少ない仕事にも関心を広げるといふ。（中略）ちなみに娘には影響力を發揮する「父親の家事」も、息子にはたいして影響なし、なんだそうだ。（本文引用）」

バメ通りには、今年は2～3巣が見つかったけどと聴き、寂しく思うと同時に、わが家には毎年やってくるツバメに感謝し、自然の喜びを味わっています。しかし昔と違って、巣立つツバメの数はだんだん少子化されています。

自然界に餌となる害虫が少なくなつて、ツバメの世界も自然と共生しづらくなっているのではと悟っています。この自然の成り立ちで思いだすのが、「リンゴの自然栽培」で有名な木村秋則さんです。「自然のままであることは良いことだ」「自然であることは調和をもたらす」という、ある意味、当たり前なのでしょうが、この法則に気付いて成功されたリンゴの自然栽培。

「害虫と益虫の区別は人間が付けている」「自然は、それ自体でバランスを作り維持する生態系である」だから、「人間も優劣を決めつけてはならない」「善悪を決めつけてはならない」これをそのまま人間社会に当てはめるには、問題点はありますが、人間は、植物や動物と違って、頭脳を働かせて神にも悪魔にもなる生命体です。

人間は頭脳や知恵を使うことによつて、効率を目指し、効率の名の元、自然の摂理に反することを貫くことが多くなった今日ではないでしょうか。人間は目先の幸せを得るために平気で自然の摂理を壊しています。多くの山林は山深くまで伐採され、開拓され家が建ち、大雨の水を保持するクッション層の役割はありません。

山肌が見えるところから崩落する現象は異常天候とは言え、人間が自然の摂理を壊した証ではないでしょうか。「自然の摂理に逆らわず生きる」「エゴや煩惱を抑えて自然体に生きる」というスタンスを少し身に付ける時ではないでしょうか。この異常天候もゲリラ豪雨も、人間がCO₂等で自然界を崩した証の結果に要因があるかもしれません。

福島原発事故でその処理方法が確立されず、後始末の方法すら観えない中で、海外まで原発を売り込むことは、果たして正しい人間の生き方でしょうか。疑問が残ります。今日も災害復旧の為の救援車両、ボランティアに向う車が朝・夕ラッシュ時のように列をなし、国道が不通の為迂回しながら、市島地区と福知山に向かっています。こんなにこころ優しい助け合う精神をもった人々の多い日本です。

これを観ると感謝の気持ちで頭が下がる思いです。

安倍改造内閣が発足しました。新しく地方創生大臣もつくられ地方にもそれなりのそよ風でも吹けば幸いです。が、あまりにも解決の観えない問題を山積みしながら、人間のエゴで、経済優先を推し進めることは、自然界は、首を傾げて心配している様に思えます。後世にこのつけが回ってこなければよいのですが・・・。

評議員のページ

映画「SAYAMA みえない手錠をはずすまで」を観てください

寺本 美鶴（評議員）

この映画の成功の50%はポスター・チラシが素晴らしいことです。（ちょっと言い過ぎですが～）

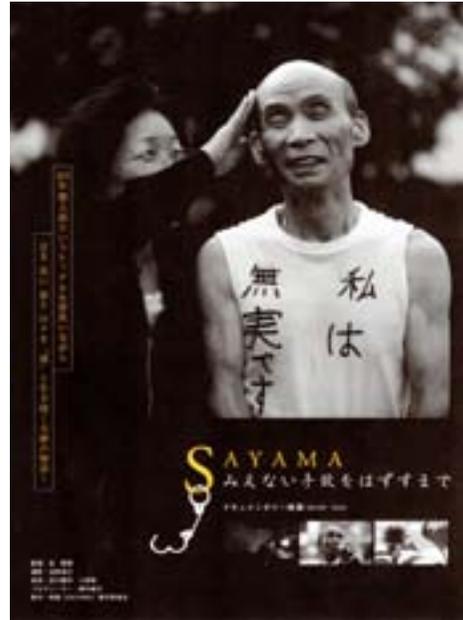
最初のポスター、モノクロで白いTシャツに「私は無実です」と書いた石川一雄さんが、正面を向いて笑っています。そのツルツルの頭を妻の早智子さんが撫でています。画面から幸福感が溢れてきます。見ている方も思わず笑みを浮かべてしまいます。裏面は細かい字で薄いのであまり読む気にはなりません。

2枚目のポスター、カラー版です。多分同じ時に撮ったものですが、ご夫婦とも正面を向いてます。二人の顔の間に白抜きで「きょうも、夫婦」と書かれています。この言葉がぴったりです。映画の中身も「きょうも、夫婦」そのものです。

裏面もカラーで字がはっきりと大きく読みやすくなっています。赤い帯に白文字で「不運だったけれど不幸ではない！まっすぐに生きるふたりの泣き笑いの日々」。不幸ではなく幸せそうなお二人です。その幸福感が映画を観たいという気にさせてくれます。

狭山事件は少し話を聞けば、一雄さんが犯人で無いことはだれでもわかります。

検察の挙げた証拠はまるで子どもだ



ましのようです。こんな事ようやるわ～と思うことばかりです。

先日、狭山弁護団の中北弁護士の話を知りましたが、アメリカ、カナダ、イギリス、ヨーロッパ諸国では「疑わしきは被告の有利に」ということが徹底しており、証拠類は全面開示と聞き驚きましたが、考えれば当たり前のことで日本の検察が、被告人に有利な証拠を出さないことの方がおかしいのです。

映画の中、32年間獄中にあった石川一雄さんの物腰は丁寧です。ひたすら「冤罪」をはねのけるために生きるその姿は修行僧のようにも見えます。



できなかつた。

絶えない「問い合わせ事件」とその対応に思うこと

結婚にかかわる問い合わせ（身元調査）で、女性はKが同和地区かどうかを調べるために来館しました。別室で話を聞くことができたにも関わらず、聞き出せたことは限られ、具体的な事情については、ほとんどわからずじまいです。1969年の「田辺事件」のような具体的な「事件」につながるおそれもありますが、肝心の連絡先等についても聞き忘れ、追跡することもできません。当然、結婚差別！ということがピンとくるはずで、その意味でも、もう少し慎重かつ丁寧な対応をしてほしかったと思います。

部落差別が生きている限り、好むと好まないにかかわらず、部落問題がある日突然にわが身に降りかかってくることは避けられません。その時にどうするか？何が出来るか？まさにわが身のありようが問われる場面になります。それなりの「用意」や「蓄積」があれば、うろたえても踏みとどまることはできるでしょう。しかし、部落問

題を知ったり、考えたりする機会が少なく、知識もない場合は、あわてふためいてしまうのがおちです。他の人権問題では割合に落ち着いて対応できますが、こと部落問題になるとそうはいかなくなります。問い合わせ事件の多くが、同じような結果になっていることがその証拠です。

なぜ？でしょう。こここのところを突き詰め、そこにある問題を明らかにし、対応策を講じることが必要だと改めて思います。そこには、部落問題への関心が薄れ、人々の視野からどんどんはずれていってるという状況があるのではないのでしょうか。かつての「反動」もあるかもしれません。「同和はおしまい」といった受け止めもあるかもしれません。その意味では、そうした状況を加速させるようなことはあってはなりません。

肝心なことの一つは、部落問題を知らない人は言うまでもありませんが、部落問題を学び直すことではないでしょうか。つまり、それぞれが持っている（持たされている）部落問題についての見方・考え方を見直し、張り付いているイメージや先入観を変えていく必要があります。

「地区問い合わせ」事件は単なる問い合わせではありません。その裏には部落差別が息づいています。生身の人間がいます。そのことをしっかり認識・理解すべきだと思います。

女性：実は、あなたにだから言うけど、今度、知り合いが結婚するんだけど、ちょっと調べたいのよ。昔は部落のことを調べる本もあったけど。

職員：今、図書館ではそういうお問い合わせにお答えできません。また、本の用意もありません。

女性：そしたら、この本だけを見せてもらいます。

(先に示した本「郷土資料辞典観光と旅 和歌山県」を手にとって見る)

ここで職員は、館長に報告し、館長が女性に声をかけ、別室で話を聞く。女性は抵抗することなく、ついてきた。

館長：どういうことを調べているのですか。

女性：和歌山県のKという地区について調べている。

館長：なぜ調べているのですか？

女性：知り合いの娘さんがK地区の方と結婚されると聞いたが、その地名は同和地区であったと記憶していたので調べてあげると言った。

館長：同和地区であるとしたら、心配されていることがあるのですか。

女性：結婚する相手は、いい家を建て、いい仕事をして、立派な方と聞いているが、結婚となると家のしきたりとかが違うと大変だと思う。昔、同和地区の知り合いのところへ行ったとき、台拭き用の布巾と床拭きの雑巾を同じに使っていたのを見た。

館長：本人同士の話ですし、それぞれの家の事情や家事のあり方があると思



うが、地域全体がそのようなことをされているわけではないと思います。何よりご本人がどういう方かというのが大事なのでは・・・。

女性：(職員に) どう思う？

職員：私も個人のやり方がたまたまそうであって、その地区全体がそうではないと思います。

館長：豊中市は、人権を尊重することをすすめており、同和地区を特定するような資料はありませんし、お答えできません。どの地域も特別視されるような事実はありません。歴史的にいわれのない差別をうけてきた同和地区の人は、今も差別を受けて苦しんでおられます。そのことを考えていただいて、知り合いの方にも本人がいい方というのであれば、地区がどこであろうと心配する必要がないとぜひおっしゃって下さい。

女性は、否定も肯定もされずに聞いていたが、「これで・・・」と言って立ち上がった。(1時ごろ)

相手の言葉も少なくなり、話を切り上げたが、連絡先や名前を聞く必要があると思い、後を追ったが聞くことは



そんな一雄さんを早智子さんがほんわか包んで世間とのクッション役、そして何よりの人生の伴走者です。

胸に迫ってくるのは兄の六造さんの存在の大きさです。映画の中で六造さんご夫婦の場面は、逆光の中に二人の黒いシルエットを映し出しています。六造さんは歯切れのいい口振りで、「とにかく一雄より親父が大事だった」といいます。世間の非難を一身に受け、家を守ろうとそれこそ悪戦苦闘した六造さんとその妻の姿は、この映画を深いものにしています。

一雄さんが「犯人の足跡と兄さんの地下足袋が一致した。自白しなければ兄さんが犯人になる」と警察官に言われ、「一家の大黒柱のあんちゃんが捕

まったら大変だ」と思ったのも無理ない話です。六造さんはきっと「ばかやろう！俺がそんなことするか！」と後で一雄さんを怒ったことでしょう。映画の中で「司法は一雄が死ぬのを待っている」とまで言ってます。はっきりとした気持ちのいい人です。

この映画は声高に部落差別を叫んではいないけれど、どんな激しい言葉より静かに心に訴えてくる。監督の金聖雄さんが「幸せとは」「愛とは」「友情とは」そして「正義」とは映画は問いかけると書いています。何よりも人が幸せに生きるとはどういう事が考えさせられる映画です。

映画のワンシーンに布川事件で再審になった二人にお祝いを言いに行き、二人を見つめる石川一雄さんの複雑な目、みえない手錠の重さを感じます。堪りません。一人でも多くの方にこの映画を観ていただくことが、再審の扉を開く大きな力になると信じています。

10月25日(土)からシアターセブンで公開されます。まだご覧になっていない方は是非観てください。

第3次再審の扉よ、
今度こそ開け！！！！

じんまち☆シネマでも上映します！
10月24日(金)午後1時30分～
10月25日(土)午前10時
詳しくは36ページ

当事者としてメディアに向き合う——「まわしよみ新聞」のススメ

理事のページ

西村 寿子（理事）

1. 「まわしよみ新聞」のおもしろさ

「まわしよみ新聞」というワークショップがある。やり方はものすごくシンプルだ。まず、数人が読みたい新聞を持って集まりグループになって、各自が「オモロイ」「これは」と感じた記事を3点くらい切り取って、順番になぜ選んだのかを発表していく。記事を3点ずつ切り取ったとすると3巡して発言することになる。

次に、発表の時に盛り上がった記事を中心に模造紙や画用紙を使って自分たちの「まわしよみ新聞」をつくる。題字や日付、選んだ記事を貫くテーマを見出しにして新聞らしく構成していく。およそ90分もあればその日の「まわしよみ新聞」は完成だ。このワークショップは、「むつさとし」さんが考案したオープンソースで、いつでも誰でも使うことができる。

(<http://www.mawashiyomishinbun.info/>)

実際やってみると、いつも思いもかけない話題が出て新鮮だし、自分の傾向にも気づく。

たとえば、新聞には政治・経済・社会・文化・事件事故・地域のニュースなどの総覧性があることに改めて気づかされる。インターネットを使ってい

ると、自分の関心あるキーワードでしか検索をすることはないので、新聞の総覧性を見ると自分の関心の狭さに気づくことになる。



また、いざ記事を選んで発表してみると、同じ新聞を読んでも他の人はまったく別の観点から興味深い記事を選ぶことがあって、「同じ新聞を見たのになんで自分は気がつかんかったんやろ」と思う。また、まわし読む時は何種類かの新聞を使うので、新聞社によるトピックの選択や紙面構成の違いにも気づかされるし、自分が大事だと思っている地域の情報が記事にはなっていないことも分かる。したがって、改めて新聞の構成性にも気づく。言ってしまうえば、自分の頭の中の構成に向き合うことになるのだ。

最後に自分たちでその日の「まわしよみ新聞」をつくる時も参加者の意見

域で安心して生きていける生活支援が使命だと考えて取り組まれてきました。

他の地域でもあると思いますが、和歌山県における障害のある人たちの就労状況は非常に厳しく、経営体力のある企業も少ないのが現状です。ですから、ほとんどの地場産業に福祉的就労面で支援できる余力はありません。新規事業の廃業が増えていますが、新規事業をおこななければ、障害者就労支援の問題の解決にはつながらないと考えて、地域資源を活かした仕事をおこしてられました。和歌山県は地域資源が豊富で原材料になる農林水産物等、地域の加工技術、その他地域文化や歴史なども資源と考えて進められ、まず産業加工製造業を中心に職種を拡大されてきました。

農産加工品は消費頻度が高く不況でも消費があります。比較的軽設備で始められ、障害のある人たちが取り組める多様な作業工程があります。実際、事業として成功させるには、衛生・品

質管理の整備をした農産加工場をつくり、加工技術を磨き、売るということでは、福祉職員に営業活動を経験してもらい、各部署に営業のできる職員を育て、最低限必要な基礎的な計数管理についても勉強会を開いてられました。

企業ではなかなか難しい福祉事業ですが、社会福祉法人として、大手企業の補助金なども申請して活用しながら進められることが有利だそうです。しかし、障害のある人たちを雇用する事業所はなかなか採算が合わなく大変ですが、地域の存在する資源、技術、各種団体等が交流しながら付加価値の高い事業をおこすことによって、障害を持った人たちが関わる職場を開拓し、地域と連携しながら安心できる生活を築いていこうと取り組まれています。今後は障害だけでなく、ニートや引きこもりの支援も合わせながら、高齢者支援にもつないでいき、ゆるやかでも、1人1人が孤立しない地域社会づくりを進めたいとお話しいただきました。

千里図書館で同和地区の問い合わせ

佐佐木 寛治（事務局長）

8月6日12時30分ごろ、80歳ぐらいの女性が参考室のカウンターに来て、以下のようなやりとりがありました。

女性：和歌山県の家について調べたい。本屋に行って聞いたが、「ない」と言

われたので来た。

職員：家とは建物のことですか？

女性：そうじゃなくて、K（地名）ってところの昭和20年ごろの家。

（とりあえず、参考室の地理の棚に案内し、何冊か示すが、それではないという様子をする）

けることができるようになりました。県内では運動に支えられて各地域に特別支援学校が建設され、全員就学の体制が整えられました。しかし、学校を卒業しても行き場がなく、また在宅の生活に戻るしかありませんでした。その進路を何とか切り開きたいという家族・教職員が中心となった作業所が生まれてきました。

現在、県内の特別支援学校高等部では、毎年100名以上の生徒が卒業しますが、作業所はその卒業生の進路先の一つです。しかし、支援学校を卒業された方の100%が10年以内に退職される現状があります。

麦の郷は法人の許可後、職員の増加や機械設備の充実によって、障害のある人たちの課題や能力に応じた取り組みが進んできました。また入所できなかった人への新しい作業所づくりや、精神障害者への就労支援で新たな作業場を生み出すことによって選べる職場が増え、仕事内容も多様化してきました。障害の種別を越えて相互に利用し、働く機会を増やすことは本人の気持ちに沿って選ぶことが広がり、力を発揮することにつながってきています。

1988年に精神障害者の就労企業として「有限会社障害者自立工場」（クリーニング業中心）を設立し、その後、精神障害者福祉工場に受け継がれ、業種も拡大し、印刷、リサイクル雑巾製造、製パン、製菓、縫製、陶芸など多彩な職種を用意すると共に、重い障害



を持つ人たちの支援活動が手厚くされる体制をとってられました。しかし、新規事業の開拓によって、利用者への給料につながるまでにはかなりのご苦労も有り、福祉の専門家だけでなく、経営の知識を持つ人の協力や一般企業からの職員も採用しながら進めてられました。

2000年からは食品製造業の本格的な拡大が開始され、特別支援学校の卒業生の進路先として、本格的な受け入れが必要になってきました。福祉関係以外の各団体とも相互協力関係を築きながら、特に、農業分野の農作業については、施設内での作業が困難な精神や知的障害の人たちにも適していることが分かり、農業関係者の支援を受け、助成金も獲得しながら、地方における障害者就労支援のモデル事業と考え進められました。

障害の程度や本人の希望や能力で選べる仕事をおこし、そして可能な利用者については経済的自立を達成する目標を掲げて、障害のある人たちが年金と合わせて経済的自立が可能な給料を支払うことができる仕事の提供と、地

を短時間に重ねあわせて創造する楽しさを体験できる。楽しみながら情報への感度を高めあうこのワークショップ、ぜひ、一度試してほしい。

2. 「ない情報」を求める

8月上旬に2日間にわたって合計4面を使った「従軍慰安婦報道」検証記事が朝日新聞に掲載された。検証された内容はすでに周知のことでもあり、この時期になぜ大々的に特集するのか、やや不思議に感じたものだ。ただ、もっと驚いたのは、その直後に見た民放の朝の情報番組では、検証の対象になった報道によって「従軍慰安婦問題がすべて意図的につくられた」ものであるかのように構成されていたことだ。その後も朝日新聞に対する政治家の批判や週刊誌やネット上における朝日新聞に対する執拗な攻撃が続いている。

同和行政に対するメディア報道による批判などを思い起こすと、メディアがいつせいにターゲットを定めて標的にすることによって、ものごとの捉え方や文脈を大きく変えてきた例はいくつもあることに気づく。そんなとき、構成された情報を選択する自由しかない私たちが、そのような動きに対してできることは、メディアが取り上げない情報を積極的に求めていくことがその一つであろうと思う。

たとえばこの夏も、自由権規約委員会や人種差別撤廃委員会などが日本政府に対して、「従軍慰安婦問題」をは

じめとする日本の差別や人権課題について厳しい勧告を出している。新聞やテレビ報道での扱いは小さいが、人権課題に取り組む専門的な市民組織のおかげで、外務省が翻訳してくれる前にそれらの勧告を私たちは日本語で読むことができる。

3. 「問い」を持ってメディアとつきあう

「202030」（ニイマルニイマルサンマル）という判じ物のような単語がある。これは、2020年までにあらゆる指導的分野に女性の割合を30%にするという政策上の数値目標だが、最近この言葉をやたらに目にするようになった。いわゆるアベノミクスによる「成長戦略」では、「女性の活躍・社会進出」を経済成長の要素として位置づけ、待機児童問題解決、企業の役員比率や女性の登用方針を積極的に情報開示すること、「202030」を達成するために新法準備をうたっている。8月下旬には臨時国会への法案提出に向け、厚生労働省労政審議会雇用均等分科会で法案について審議が始まっているという。時期を合わせて9月中旬には「女性が輝く社会に向けた国際シンポジウム」が政府と財界などの主催で開催され「女性の活躍が企業競争力を高める」とのテーマでパネルディスカッションが行われたが、企業側のパネリストは、「202030」の実現に向けて数値目標を義務づけることに対して否定的な見解を示したと報じられている(9月13日、

日経新聞)。

知り合いから「もう何年も前から「202030」なんて言ってきたよなー」と言われて、男女共同参画局のホームページで調べてみるとすぐに出てくる。

すなわち「202030」は、2003年6月に男女共同参画推進本部決定がなされ、国の施策として発表されており、2005年の第2次男女共同参画基本計画、2011年の第3次計画では、「今後取り組むべき喫緊の課題」として位置づけられている。また、その背景には、2009年7月の女性差別撤廃委員会日本報告書審査による勧告で、あらゆるレベルの意思決定の地位へ女性の参加を引き上げるために暫定的特別措置をとることが盛り込まれたことがある。もっと言えば、暫定的特別措置は日本が1985年に批准した女性差別撤廃条約第4条1項に明記されている。

このように見ていくと、「202030」は決して突如として出てきたものではなく、歴史的に積み上げられてきた女

性に対するあらゆる差別をなくす国際的な人権の取り組みを通して、日本においては男女共同参画という総合的施策体系の一つである「ポジティブ・アクション」に位置づけられていることが分かる。ところが最近の報道だけを見ると、それが歴史的な文脈や施策体系全体から切り離されて、経済成長の手段としてのみ語られようとしていると感じるのは早計だろうか。

いま、人権の視点から「女性活躍」の壁とはなにか、それを変えていくためにはどうすればよいか、私たちの共通の認識と行動のエネルギーとなるような努力が求められている。

遠回りかもしれないが、この社会を生きる一人として種々の人権課題に向き合おうとする際、私は日常的に「問い」を持ってメディアとつきあい、そのことを語り合う「場」を創ることが大事ではないかと思っている。機会があれば、一緒に「まわしよみ新聞」やりましょう。

メディアでおしゃべり Part III ネット社会と私たち

① 12月13日(土) 10時~12時
「ネット社会を生きる私たち」

② 1月10日(土) 10時~12時
「ネットサイトを読み解く方法」

③ 2月14日(土) 10時~12時
「ネット社会を生き抜く力」

会場:すてっぷ(エトレ豊中ビル5階)

定員:20名 一時保育有(有料)

進行役:五十里元子・久保敬・西村寿子・森山輝子(すてっぷメディアリテラシーチーム)

主催・申込:とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ 協賛:(一財)とよなか人権文化まちづくり協会

詳しくはすてっぷHPをご覧ください!

で話をする。未婚者に対して茶化したりしない。日常の中にある男女の区別について改めて見直してみる。誰もが手に取れるところに「LGBT」の本を置いたり、他の人の「好き」も大切にしたり、これはすべての人権問題につながりますが、「当たり前」や「普通」「常識」などについても何が基準となっているのか？何を根拠にそう言えるのかなどについても、考えてみてほしいと思います。

障害者支援施設「麦の郷」の取組みの報告

社会福祉法人一麦会執行理事の柏木克之さんのお話を伺いました。私自身が相談業務に関わる中で、特に最近の相談で障害や病気を抱えている方が、何らかの生活のしにくさを感じられての相談が多くありました。

今回の取り組みのお話を聞く中で、様々な障害を抱えた方々が仕事を通して自分の居場所をみつけ、いきいきと生活を送ることができて、なおかつ、その人たちと周辺地域の農家や企業などにつながることで、障害を抱えた方も農家の人も、企業にとってもプラスになり、地域全体が元気になっていく、とてもすばらしい取り組みだと感じたからです。

柏木さんは7歳年上のお兄さんがある日突然倒れて、首から下が動かなくなりました。原因が分からず伝染病といわれて、商売をしていた家を消毒され、このことがきっかけとなり、どん

底の生活になっていきました。しかし、お兄さんの前向きな努力を目の当たりにして励まされてきて今があるそうです。その後、22年間勤めた会社を退職し、障害者の自立のための仕事づくりを中心に進めてこられました。

麦の郷は障害者リハビリテーション施設として、障害のある人たちの就労機会を提供することによって、地域における自立した生活の実現を目的にされてきました。

1977年に、「たつのご共同作業所」（麦の郷の前身）に知的障害、精神障害、身体障害など障害の種別を越えた利用者が通われていました。当時は重度障害者が働くという考え方や制度はなく、福祉的な保護の対象とされた福祉施設への入所か在宅という選択しかなくて、障害のある人たちの就労については身体障害（中途障害者）の職場復帰の運動が主なものでした。1979年には、養護学校の義務制が実施され、それまで就学猶予免除で在宅に置かれていた障害児が激減し、学校教育を受



同性を好きになることもある人。「トランスジェンダー」は性別越境者で生まれた時に法律的・社会的に割り当てられた性別にとらわれない性別のあり方を持つ人（性同一性障害者を含む）。このように、大まかに定義付けされています。

社会にはこういう人たちに対する偏見もあり、安易に「おかま」や「オネエ」などの言葉を使ってしまいがちです。そのような偏見から悩んでいても相談できなかったり、自分自身でも受け入れられなくて悩んでいる人もいます。職場などでも、カミングアウトができなくて悩んでいる人は、職場での雑談の時などに、「おかま」や「オネエ」などの言葉が出るとドキドキしてしまいます。そういうことがきっかけとなり、職場に行けなくなったり、精神的に追い込まれてしまい、しんどくなって、最悪の場合は自死にもつながる場合もあります。こういうことを知らないと、自分が思っていた以上に人を傷つけてしまう場合があるので、もっといろんな人に知ってもらいたいと思います。



日本では「同性結婚」は法的に認められていませんし、性別を変えるには手術を受けなければいけませんが、オランダ・ベルギー・スウェーデン・カナダ・スペイン・南アフリカなどでは手術なしでの同性結婚が認められています。

日本は同性結婚を認めていないので、理解が少ないのかということでもなく、企業にも支援体制を作るために、研修や相談窓口を設置したり、制度の見直しも進められ、福利厚生の見直しやセクハラ防止対策なども見直されています。その他、職員の意識を変えるために、意識調査を行ったり、当事者団体の支援なども行っています。

企業コンプライアンスでは、社会貢献として、LGBTのイベントを支援したり、社内ルールとして、LGBTの人権擁護に関する方針を設定するなどや、不当解雇が行われていないかなども取り組まれています。ソフトバンクでは同性の家族割りができるようになっていたり、GAPなどでも、「LGBT」の尊厳とLGBTの社会運動を象徴する「レインボーフラッグ」の虹色を取り入れて、虹色のロゴにする取り組みなども進んでいます。行政などでの取り組みとしては、条例への盛り込みや研修、電話相談や当事者団体への事業委託なども行っています。

今後、私たちができること

今回の話を、家族や友人・職場など

2014 連続講座 「部落差別、その根っこを考える」

第2講原理編「部落差別の謎を解く」お話：川元祥一さん（作家）

6月18日に行われた第2講原理編には作家の川元祥一さんをお招きしました。連続講座のなかで一番参加者が多かったのがこの第2講でした。川元さんは岡山県から予定よりかなり早く豊中にお越しになり、豊中市史をはじめ、多くの資料に目を通しながら講演前の貴重な時間にも関わらず事務局長と活発な議論を交わしていました。

（文責：酒井 留美）

被差別部落は決して偶然そこにあるのではなく、何らかの社会的な役目があったが、その関係などが無視され、また世間一般的な差別を前提にした考えによって、これまで差別がおこなわれてきた。

部落の社会的関係をあらわすものとして、部落が歴史的に担ってきた社会的役割＝仕事で、仕事を通して部落を考えることによって権力的に強制された差別観や時代的制約をうけた差別観や一般的な考え方がわかる。

具体例として、水番、山番、牢番、街道守、警備役、斃牛馬処理、皮革工、刑場の労役、神社・仏閣のキヨメなどがある。

【水番】水門の近くに部落があり、水門を守るだけでなく田んぼに水を送るため開け閉めをしていた。その水を利用するのが周りの農民というふうに分業化されていた。農民がやれば我がでて争いが絶えないから部落がその役割を担った。農民の文化をなぜ被差別者にやらせるのか。それは、もともと被差別者は農民共同体の一員だっ



た。

【警備役】警備の仕事は実際に捕り物道具を持って犯人を追いかけ捕まえる仕事で、今のおまわりさんと全く同じです。解放令まで番人を被差別者がやっていた。西洋から見ても日本のやり方はみっともないと言うので、アメリカやヨーロッパのおまわりさんのまねをし部落の仕事の首を切った。その後、番人の募集をするが、もともと番人はエタの仕事なのでやり手がなく、巡査という事で農民、商人、下級主が巡査になった。

【山番】山からイノシシなどが出て困るのを、エタの人が田畑の番をした。

【斃牛馬処理】農村で動力として飼っていた牛馬が死んだときや、飼う目的

を達せられなくなった時の処理をする仕事で江戸時代、牛馬の死は「死穢」と考えられていたためエタの仕事だった。

部落差別はこれらの仕事に対する評価や観念が大きく作用している。勝手に部落の人が食べれなくなって何かお金になりそうなことをやっているとか、何か芸をしてお金をもらっているとかと言う発想は全くちがいで、差別観だけで部落を見るとそうやって見えてくる。部落はもともと農村のなかにおいて分業関係にあったが、秀吉の統一国家によって分離された。農民は米だけ作れ、あとの職人は城下町へ来させ、農民を純粹バイオ米作り一本にした。農民がやるべき水を納める農業用水の分配も農民の自治から外された。

農民の自立が成り立つと、そこには革作りがある、鍛冶屋がある、米作りがある、戦国時代、戦争に勝ための米、水、皮革の3つを農民がかかえたら、

天下統一ができないから、身分制度を敷いて全部引っこ抜き、部落は農民と協力できないよう分村させた。その時、一般職人を城下に集めたが、革の原料を持っているものを農民の近くに住ませ、革の牛馬に対する差別観を利用して被差別部落ができた。

部落問題は差別だけでは本当の姿が見えない社会の構造、部落を分離させる権力の力学、その力学の中にある政治など社会の構造を見ないとわかりにくい。社会の構造を見て部落問題を見直すと差別が何だったのかよくわかってくる。

【これらは川元さんがお話してくださった、ごくごく一部です。6月18日の講座からかなりの月日が経過しましたが、きっちりまとめることができませんでした。申し訳ございません。次号にまとめたものを掲載させていただきますので、ご了承ください。】

第3講歴史編「新修市史にみる豊中の部落」

お話：清水喜美子さん（元市史編さん係職員）

7月2日の第3講は元市史編さん係職員の清水喜美子さんをお招きし、豊中の部落の歴史についてお話いただきました。歴史や古文書と聞くと難しいイメージでしたが、清水さんのお話は軽快でわかりやすくあっという間の時間でした。歴史を学び、振り返ってこそその現在があるんだということを実感した第3講でもありました。（文責：重本 洋輔）

飢饉時の救助米に見る部落差別

「新免村山西家文書」という史料の中に天保8（1837）年の「御救米請書控帳」があります。「御救

米」とは飢饉や災害時に領主から施給される米のことで、この「御救米請書控帳」にはどれだけ米が施給されたかを記しています（写真次頁）。



ことができました。

この蛍池納涼祭では実行委員会形式での運営となっていますが、毎年、十八中学校の生徒さんが、ボランティアとして参加してくれています。その人数が年々増え、今年は70名を越す

生徒さんにごみの収集など手伝っていただきとても助かりました。

この納涼祭は地域の祭りとして定着してきていると思いますが、地域の子どもたちが社会人となり、地域外に出ている人たちもお祭りに集まり、久しぶりに顔を合わせて、話が盛り上がっている光景もあり、いろんな世代の方々が集える祭りになっていると実感できた事業となりました。

いろいろ課題もありますが、祭りの良さを継承しながら今後も続けていけたらと思います。

報 告

2回目の高野山研

福島 智子（事務局）

毎年8月に高野山で開催される「部落解放・人権夏期講座」に参加しました。昨年初めて参加して2回目となりましたが、高野山は少し気温も低く、夜には肌寒いくらいで、過ごしやすい気温でした。

8/20～8/22までの3日間で7講座と2日目の夜にDVDの上映にも参加しました。その中から2講座の報告をさせていただきます。

LGBTも働きやすい職場とは

今まで気になりながらなかなか聞く機会がなかった「LGBT」についてのお話で、なんとなく分かっているつもりでもわかっていない部分がたくさ

んあり、自分自身の中にある偏見にも重なるお話でした。

まず、特定非営利活動法人虹色ダイバーシティ代表の村木真紀さんにお話を伺いました。「LGBT」とはレズビアンやゲイバイセクシャル、トランスジェンダーなどの「性的マイノリティ」の人たちの総称ですが、性的少数者には多様なアイデンティティの人がいます。このような人は人口の約5パーセントいます。

「レズビアン」は女性同性愛者で、同性を好きになる女性。「ゲイ」は、男性同性愛者で同性を好きになる男性。「バイセクシャル」は両性愛者で性別に関わらず異性を好きなることも

し、最後に今の部落差別の現状をお話しし、ざっと30分ほどでさせていただきます。その後、人々が差別のしるしとみなしてきたムラのたずまいを実際に歩いていただきます。



記念碑や歴史的な建物などがあるわけでも、ことさらに変わった街並みがあるわけでもない。だから歩いたからといって、何がどうなのかと問われれば、答えに窮しますが、それでも「百閒は一見に如かず」を地でいく値打ちはあるのではと思います。部落問題で何がしらの学びをしようと思うなら、自分の足でその地を踏み、目で確かめ、

空気を吸うことはムダではないはずです。短い時間で得るものには限られていますが、まずは第一歩であり、そこから始まるものに期待しています。

依頼があれば、お断りすることはほとんどありません。すべて部落問題を正しく知ってもらい一緒に考え、部落差別をなくしていく人が増えればと言う願いがあります。フィールドワークを受けられる方を信頼しているからこそでき、成り立つものだと思っています。

31回目の納涼祭

福島 智子（事務局）

7月26日、31回目の「蛭池納涼祭」が開催されました。今年は雨の多い夏でしたが、開催日前後はとても暑い日が続いていて、熱中症対策を行いながらの実施となりました。

前日の準備では実行委員会の構成団体の方にたくさんお手伝いをしていただき、模擬店用のテント張りや舞台の設営などご苦労いただき、午前中には終了することができました。

当日の準備もスムーズに進み、5時の開始を迎えました。オープニングには、十八中学校の吹奏楽の皆さんの演



奏で始まり、近隣の高校生によるダンス、地域内の保育所・幼稚園・小学校の子どもさんたちの表現活動などがプログラムとして開催されました。

今年は、昨年まで全学年が参加していた小学校が1学年だけの出演となったために、参加者が減るのではないかと思われていましたが、出演された6年生の応援も含めて模擬店を回り、ゲームを楽しむ子どもたちであふれました。

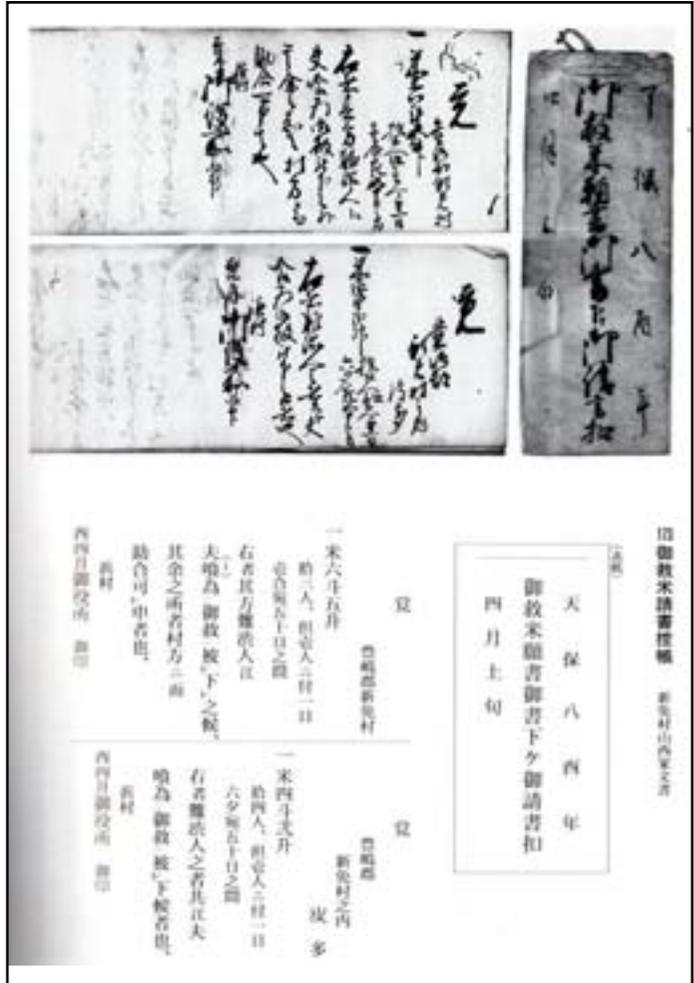
結果、3,000名を超える参加があり、大きなけがやトラブルもなく終了する

天保8年は大飢饉によって大塩平八郎の乱が起こった年です。史料によると新免村の困窮民は一割、枝村である皮多（穢多）村は半数以上が困窮していました。しかし、新免村には米6斗5升を13人、1人に付き1日1合を50日間与えられたのに対して、皮多村には米4斗2升を14人、1人に付き1日6勺を50日間といった具合に新免村の5分の3しか米が与えられませんでした。困窮して命に関わる時でさえ露骨な身分差別があったのです。

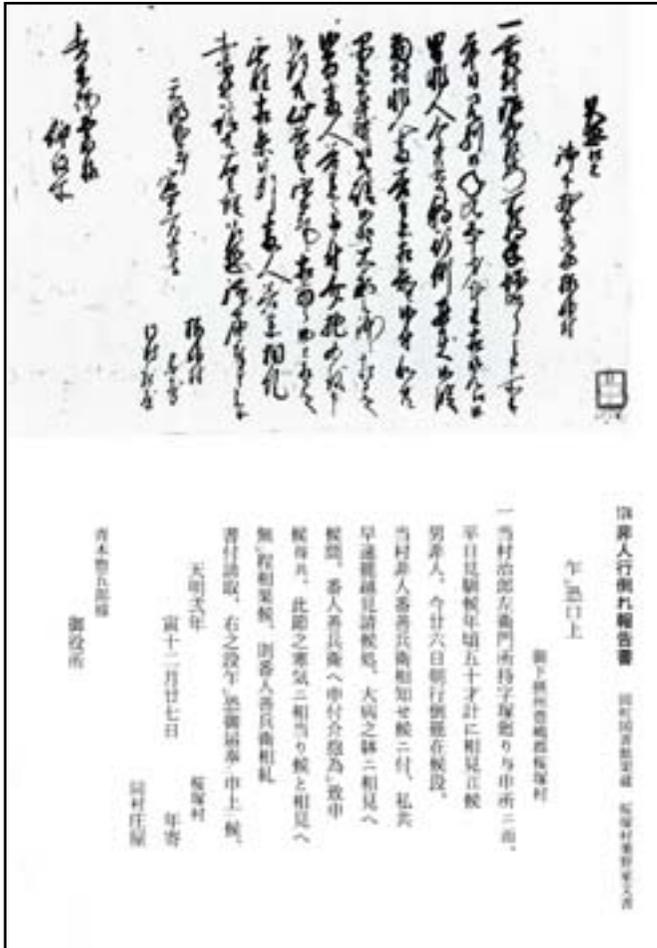
また、この頃は各村では庄屋や年寄による村内自治が認められていました。しかし、皮多村の場合は村内自治が認められず、本村の寄合にも参加させてもらえませんでした。また江戸時代の住民票にあたる宗門改帳についても、本村とは別帳面とされるなど、皮多村の人達は様々な形で除外されていました。

近世支配統制にみる差別

非人と呼ばれる被差別の立場にあった人達について書かれた史料も見つかっています。「桜塚村奥野家文書」の中にあつた「非人行倒れ報告書」です（写真次頁）。この史料では「非人」と「非人番」という2つの記述があり



ます。非人とは戸籍や縁者、住居を持たない人のことで野非人とも言われています。非人番とは村に1人か、2～3か村に1人が置かれており、村番人をつとめた非人のことです。大阪市中の四ヶ所と呼ばれる非人仲間組織から派遣され、村に流入してくる野非人や盗賊の監視や取り締まりなどを行っていました。また、行き倒れ人の世話もしていました。史料によると豊中の村には必ずといっていいほど非人番が置かれており、夫婦での居住も多かったようです。ただし、結婚は非人番組織



豊中には千里川が流れていますが、当時、近隣の村は川の水を灌漑用水として利用していました。ところが新免村が干ばつを理由に川に堰を設けたため、下流にあたる麻田村は水を得ることができなくなってしまいます。そこで村役2人が村民を率いて抗議に行き堰を壊したわけですが、それを知った新免村の人々が麻田の人々を襲い、麻田村の森本戸長が死亡、進藤副戸長も傷を負い、後に病死しました。そして、この争いは新免村の枝村であった南之庄に住む被差別部落の人達にとっても悲しい事件となったのです。争いには南之庄から100人が参加しました。当時の南之庄の人達は商工業を中心に生活していたため、用水の必要

はほとんどありませんでしたが、本村からの命令ということで参加せざるを得なかったのです。

争いで死人が出たということで犯人捜しが行なわれるわけですが、その際、警察は南之庄だけに見込みをつけて捜査を行ないました。白い制服の警察官が村に押し掛ける様子は「まるで白鷺が田に降り立ったようだった」と言われています。こうした予断と偏見によって前科のあった南之庄の人が犯人に仕立て上げられ、獄中で亡くなってしまったのです。

の中で行なわれ、また、村の宗門帳に入ることもありません。このように当時は非人に非人を監視させるなど、被差別民の中にさらに差別の構造を持ち込むという、非常に卑劣で巧妙な支配統制が行なわれていました。

水争い

蛭池中町の麻田公園には麻田紀功碑という碑が建てられています。これは明治10(1877)年に麻田村と新免村の間で起こった「水争い」によって犠牲になった人達の功績を称えるために建てられたものです。

ても多くの反対があったようだ。

そんな中、2人は現在「レズビアンカップルとして子どもを産み、子育てしていきたい」



と考えており、その方法について模索している。

この本には、そんな二人が未来の自分達の子どもに向けたメッセージとともにLGBTのことや同性カップルでの出産や子育ての方法などについて、様々な年代からの疑問や質問に自分た

ちの考えを交えながら回答していく形で書かれており、全体をとおして2人が願っている「自分たちの幸せと生まれてくる子どもの幸せ」についてが伝わってくる。

僕がこの本を手にとったのは完全に興味本位であったが、LGBTのことや様々なマイノリティが生きやすい社会について学ぶとともに、何より、一般的に言われている「幸せな結婚」、「幸せな家族」、「幸せな生き方」など、社会の多くの人達にとって「常識」や「当たり前」とされてきているものについて、自分の価値観と照らし合わせながら考えることができたという意味では非常に参考になった。もっと多くの人に読んでほしいと思う。

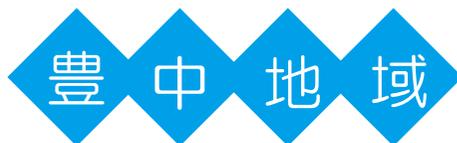
一緒に歩きませんか

酒井 留美 (事務局)

ここ数年、地区のフィールドワーク(協会事業)の依頼が増えています。今年度も(4月~8月)で6グループの方々が来られ10月・11月にも来られる予定です。高校生や大学生や教職員の方々や、その他いろいろな方にお越しいただいています。

フィールドワークでは、まずパワーポイントを使い「豊中の部落解放の歩みと部落問題の今」をお話させていただいています。

ここ豊中は昔、本村は新免村でその属村で新免南之庄と言っていました。残っている資料からは、1721年の検



地帳に「穢多家数拾三軒」とあるように、294年前は豊中のムラは13軒だったこと、1877年には新免村と麻田村との水あらしいになり出され結局ムラから犯人を出さされ獄死すると言う、6年生の「にんげん」の教材に載っているのは豊中地区のことであること、そして「豊中水平社」のおこり、「新大阪新聞」の「非行のまちからハーモニカ」と言う差別をばらまく記事の事、そして1955年にできた児童館のこと、住宅闘争の事、1967年の支部再建、そして、解放会館のこと、豊中の解放運動を担ってきた人々のことなどを話



や自分に関係のないことには関心が向かない」のが人間です。そして第三に「人の不幸はいくらでも辛抱できる」のが、他ならぬこの私だということ。思い上がったらかんのです。「人の苦しみや悲しみを自分の苦しみや悲しみにできるか」と、常に自らに問うこ

と。それを忘れると、人は傲慢になる。基本は、「生き合う力を回復する」こと。そのためには、「人間をどうみるか」を自問する。「みんなちがって、みんないい」という金子みすゞさんの詩のように人間をみることができるかどうか。そして「人間らしい人との出会いがつくられているかどうか」「人生に対する態度—どう生きるか」。これが、人権を考えるための人間論的支柱です。みなさんがこの三つを自問自答しながら、努力と協力をしてくださるよう最後をお願いして、私の話を終わります。ありがとうございました。

ふたりのママから、きみたちへ



著者：東小雪 増原裕子 発行社：イーストプレス

重本 洋輔（事務局）

昨年3月、東京ディズニーリゾートにて、元宝塚歌劇団の東小雪さんと一般会社員の増原裕子さんによるレズビアンカップルの結婚式がおこなわれた。日本のディズニーランドでは初めてとなる同性カップルによる結婚式がおこなわれたということもあり、マスメディアでも何度か取り上げられたので、ご存じの方もいるかもしれない。2人はLGBT（セクシャルマイノリティの総称）の人達を支援する活動をおこなっており、少し前に放送されたバラエティー番組にも同性婚カップルとして出演していた。

日本では現在のところ、男性同士も

しくは女性同士といった同性カップルによる結婚は法的には認められていないため、2人は法律上では家族として認められず、友人同士のルームシェアという形になっている。

また、今の日本の社会はLGBTの人達も含めた様々なマイノリティにとって、まだまだ「生きやすい社会」とは言えない。特に結婚に関しては、昔に比べてマシにはなっているものの「結婚とはこういうもの」、「結婚したらこうするもの」、「それ以外はおかしい」、「間違っている」といった一方的（僕の中では）な価値観が根強く残っている。実際、2人の結婚に対し

「水争い」は麻田村にとっては喜ばしい出来事かもしれませんが、被差別部落の人達にとっては悲しく屈辱に満ちた事件でした。

明治に入り、封建制度が撤廃され、穢多・非人の人達も「平民」として扱われるようになりましたが、「同じ平民でも自分達とは違う」という意味で「新平民」と呼ばれるなど、人々の差別意識は依然として残されていました。また、平民になったばかりにこれまで特権とされてきた斃牛馬の処理や革に携わる仕事まで失うことになり、返って生活は苦しくなったと言われています。この時代は部落の人達にとって一番辛く厳しい時代であったのではないのでしょうか。

同和地区における屠場の役割

かつて豊中には屠場がありました。苦しい状況の中から、地区の人々が死牛馬処理で蓄えてきた技術を活用して、時代の変化に対応した新しい仕事を立ち上げたものと推測します。この屠場は明治19(1896)年に個人経営屠場として開場され、何度か経営者を変えながら続けられてきました。その後、豊中村がこの屠場の敷地と建物を買収しますが、営業は元の経営者の権利のまま続けられました。明治39(1906)年には「屠場法」が公布され、市町村による屠場設営も公認されました。それに伴い豊中の屠場も完全に村営化されることとなります。この頃は、日本の食卓でも肉を食べる機会が増え

たことで、屠場も順調に営業することができるようになり、大正15(1921)年～昭和10(1943)年までの屠牛数は2700～4450頭、差引益金が2560～5800円でした。また、豊中の歳入が3万～10万円でしたらから、豊中の利益の1割弱を屠場が担っていたということになります。これだけの利益がありましたので、豊中村から町、そして市になってからも毎年度の教育、衛生、土木その他の特別必要経費に充当されていました。

ある古老によると、屠場では地区の人が常時10数人は働いていましたが、それ以外にも処理作業を手伝うなどして、肉をもらって生活する人もたくさんいたそうです。つまり、屠場は地区の産業であり、同時に地区の人達が身近に寄り合って、暮らしの支えにしてきた共同体でもあったわけです。

この屠場の全盛期は昭和30(1955)年～40(1965)年頃で、1日に70～80頭を処理することもありました。しかし、その後は輸入肉が増加するなど国内の食肉流通状況が変わり、処理頭数が段々減っていった結果、屠場の経営も難しくなっていき、平成8(1996)年12月末をもって閉鎖されました。

今は隣地に畜魂碑が残されるのみですが、かつて豊中には大きな屠場があったということをぜひ知っていただきたいと思います。

歴史史料の重要性

私はこれまで様々な歴史資料を見て

きました。本日、お話できたのもこうした歴史資料がきちんと残されていたからです。人間は過去の歴史から学び、そこから反省していかないと前進できないと思います。したがって正の歴史だけでなく負の歴史についても後世に残していかなければいけないと思います。今の日本はどこか負の歴史を隠そうとしているように感じますし、過去の勝者を中心に語られることがほとんどで、都合の悪い部分については触れ

られません。ただ、地域史料に関しては当時の生活や営みというのが比較的忠実に語られており、私はこれらをとおして既成の歴史事実を是正したり付言したりすることができると思っています。

今後も地域の史料を掘り起こしていき、読み取ったり活字化したり語ったりできる人達を増やしていく活動を続けていきたいと思っています。

2014 連続講座

「部落差別、その根っこを考える」を終えて

佐佐木 寛治（事務局長）



昨年度に続いて開催した「連続講座」は、盛況のうちに終わりましたが、この種の講座がにぎわう事情を改めて考えたいと思います。テーマの設定や講師の選択など、講座の仕立てが関心と呼び、好奇心を掻き立て、問題意識を触発するものであることは必須条件です。その意味では、我田引水になりますが、それらを満たすものであったということが出来ます。

もう一つは、部落問題をテーマに据えたこの種の講座がほとんど開催されなくなっているという事情が作用したと思います。特に、「特別措置法」失効後、「部落問題は終わった」という気分が支配的になったことがあります。そして、「近世政治起源説」や「悲惨・貧困史観」が否定され、新たな部落問題論が提起・登場しつつも、そのわかりづらさが人々を遠ざける結果となったのではと思います。さらに言えば、1世紀になろうとする部落問題の解決を求めるさまざまな営みによって、部落問題の様相が変わり、部落差別がその厳しさを潜めてきたといった事情も反映していると思います。つまり、部落内外を問わず、人々にとって部落問

それを知った上での断定でした。その背後には、「足を踏まれている者の痛みは、踏んでる者にはわからない」という命題がありました。これでは議論にならない。「分かってほしい」という思いと、「分かりたい」という願いが会う努力を双方がするしかない。人間を「差別する側と差別される側」に分け、「差別される側の人間の苦しみや哀しみやつらさが、おまえらに分かるか」と言い募って何が生まれるでしょうか。

「部落にとって、部落民にとって不利益は一切の差別である」という命題にも、私は賛同できなかつた。「不利益とは何か」という議論がされないまま、「不利益＝差別」という乱暴な議論が展開なされていきました。ときには自分が引き受けなければならないことまで「部落差別の結果」だと言募る人まで出てくる。「人間の自立」ができないじゃないですか。

こうした体験と思索から、27年前、『同和はこわい考』を出版しました。「やすもんの週刊誌の題名みたいな本を出して」と部落解放同盟中央本部の幹部から言われる。「解放新聞」は「基本的見解」を公表し、「藤田は差別思想の持ち主である」と批判しました。

しかし私はへこたれませんでした。「差別・被差別の両側から超えて率直に意見を交わし合い、人と人との関係のなかに根ざす部落差別を克服する取り組みを両側から超える共同の営みとしてはじめなければ、部落差別克服へ

の道は開かれない」と確信していたからです。

しかし「誰も文句はいわないだろうと高をくくる人」と「黙ってしまう人」との関係は変わってきたでしょうか。私は27年間、「あかんことはあかん。できんことはできん」と双方が言い合える関係をつくるのが大事だと言いつけてきましたが、「日暮れて途遠し」の状態です。



生き合う力を回復するために

私は部落問題というところから入って人権という水脈にあたり、その水脈を掘り下げて「人間と差別」にたどり着き、そこからもう一度部落差別問題を含めた人権課題へとフィードバックしてきました。フィードバックする柔軟さが大事です。「響き合い、重なり合う感性の広がりと深まり」を求め続けています。

そのとき大事なのは「自分を振り返る」ことです。

第一に、「集団で個人を、個人で集団を決めつけていないかどうか」。たった一人の言動でその集団をひとくくりにするのが偏見ですが、一人の言動だけで「やっぱりあそこの人は」と決めつけやすい。それを偏見だと批判してもあまり意味がない。偏見とはそういうものだからです。第二に、「少数者

思索をもとに書いたのが、『同和はこわい考』（1987年）。いまでもその波紋に揺さぶられています。



行政とのパートナーシップ

行政にとって大事なことが四つあります。一つ目は「行政として、しなければならないことがある」。二つ目は「行政として、してはならないことがある」。三つ目は「行政として、できることがある」。四つ目は「行政として、できないことがある」。「部落問題の解決は行政の責任だ」との同和对策審議会が答申し、「同和对策事業特別措置法」が制定されると、行政は、「部落問題の解決は自分たちの責任であり、解決しなければならないし、また解決できる」と受けとめた。しかし、行政ができるのは「解決のための条件整備」です。その条件をいかして部落問題解決に向けて一歩をすすめるのは住民です。その住民とは、同和地区に暮らし部落問題解決のために努力する人々であり、「部落問題の解決に努力したいと願う」地区外の人々です。この両者が部落問題の克服のために努力・協力し合う。その中で、「人と人との関係」

を変え、何百年という歴史のなかで醸成されてきた「偏見と差別」に向き合っていく「人の輪」が形づくられるはずです。そのとき、行政に携わる人々と「部落問題の解決を願う住民」との協働関係、パートナーシップが重要になります。

「両側から超える共同の営み」を

1969（昭和44）年、私は久しぶりに朝田善之助さんの家を訪れました。部落問題を通して、「学問とは一体何なのか」を考え直そうとしたのです。朝田善之助さんは気持ちよく私を受け入れてくれました。大阪の矢田部落もそうです。京都府連の山野書記長に「私を覚えておられますか」と尋ねたら、「忘れるかいな！」と行ってくださった。そういう人々の優しさに支えられて、私は「生き直す」道を歩み始めます。

ところが、今から三十数年ほど前、どうも腑に落ちないことに直面します。部落解放運動のあり方について何か意見を言います。たとえば、狭山裁判に関して子どもたちを同盟休校させるという方針が出たとき、私は「子どもたちが同盟休校する前に大人がすべきことがあるのやないか」と発言したら、「部落民でない君に何がわかるか！」と批判されました。30分ほど経ってもう一度発言したら、また怒られた。そこでふと思ったのは、「この人は議論したくないんだ」ということです。「部落民でない者に何が分かるか」という台詞を言えば、相手は黙る。

題が「焦眉の課題」ではなくなってきたと言えるだろうと思います。

しかし、こうした変化や事情は、表向きのことであって、一皮めくれば部落差別がなお息づいている現実があることがわかります。部落差別は社会悪であるという認識が広がり、人々に突き刺さるような鋭さが緩和されてきたことは事実ですが、イコール部落問題



の解決、あるいはそれが担保されたということではありません。こうしたことは、自らの内で思考を深めつつ、部落問題への関心を持続し、その本質を極めんと欲する人々にとっては自明のことですが、さらにそれを確認し合ったり、問題意識を出し合ったり、といった場を渴望する人々が少なくはないという事実を浮かび上がらせたと言えます。

いただいた「アンケート」の一部を紹介します。

●第1講（寺木伸明さん）

・新たに知る事ばかりで、部落の成立が順序だてて、よくわかりました。

・最近の研究も踏まえ、興味深い事例が出されて、興味深い内容でした。

・前近代の時代の話しを初めて聞く機会となりました。知らないことばかりで新鮮でした。

・長年の歴火を短時間で語られるのは難しく、続きを聞きたいなと思った。

●第2講（川元祥一さん）

・部落差別のはじまりの部分がよくわかりました。農村で分業をされていて一緒に住んでいたという事実にとっても驚きました。その後のことについては自分で学習していきたいです。

・エタの人たちがどのような生活を過ごしていたか、なかなか聞くことができないお話を聞かせていただいてありがとうございました。

・歴史の中で差別が生まれてくる転機のようなものがあることがよくわかりました。差別が生まれる歴史があるのなら、差別をなくしていく歴史もきつとつくっていけるはずだと感じました。

・必要とされて同じ村に住んでいた人が、為政者の思わくによって差別される身分においやられていく構図というのがよくわかりました。その後も差別されながら、必要とされていく人々のやりきれなさを感じました。

●第3講（清水喜美子さん）

・実証的な話から部落問題を考えることができた。麻田藩の史料がないというのには驚いた。

・豊中市に住んでいて、全く知らない話が聞けて良かったです。

史料をとおして近代の部落の歴史を読み解いた講座は非常に興味深く聞かせていただきました。

・豊中の地域の史料にもとづいたお話しから当時の状況が浮かび上がってきてとてもワクワクしました。畜魂碑は自分の受け止めた思いと重なり、とても良かったです。教育を大事にしたムラの人々の信念も伝わってきました。

・豊中の市史にふれて、はじめて拝聴し、これを現代版映画にしてほしいと思いました。何か違う見方ができそうに思う。(屠場を)村営にした豊中は誇れると思えたり、なんで差別されてきたのか？人間味のある説得力のある物語になるのでは？

テーマに相応しい話がなされ、それが参加者の問題意識と響き合い、好奇心を喚起し、新たな関心を引き起こしたことがわかります。部落差別が何故に生まれ、部落問題としてあり続けるの



か？部落解放運動をはじめとする様々なとりくみは、この問いへの解を求めるものとして集約することができます。

それは、これまでに様々な言説が提起され、様々な解釈・説明がなされてきたことが証明しているし、今日も新たな仮説が登場してきていることからわかります。しかし、その営みは未だに誰も成功していません。

それだからこそ、部落問題は人々を惹きつけて止まないということもできますが、多くの人々が正体不明のものに囚われ、それが記憶され、伝承されていっています。ここに切り込み、波紋を起こし、人々の意識を揺すぶること、そのための取り組みこそが求められています。

同時に、これまでの延長線上にその解はないことも確かでしょう。部落問題の今をどう読み解き、新たなアプローチをどうつくるのか、重たい問いですが、これを避けて通ることはできません。取り組みを継続していかねばと思います。

人権文化のまちづくり講座

「よく生き合うとは～『同和はこわい考から27年』～」

大型台風が近畿圏を直撃するといわれた7月10日。開催が危ぶまれましたが幸いにも台風は過ぎ去り、新幹線の遅れもなく、岐阜県から藤田敬一さんをお招きすることができました。職場研修を兼ねた講座だったこともあり144名の参加となりました。話の引き出しの多さに驚きつつも感嘆し笑い、そして深く頷き自分の生き方について考えさせられる時間となりました。（文責：森山輝子）

「私と部落問題」を振り返る

私は京都市内で生まれ、育ちましたが、同和教育は受けたことがありません。19歳、1958（昭和33）年、大学一年生のとき、この世に「部落差別」という問題があることを知り、一気にこれまでの人生のなかでの「私と部落問題」を振り返ることになります。

1945（昭和20）年、疎開先の滋賀県木之本で石を投げられたり、姉が防空壕に入れてもらえないという体験をしています。わたしたち姉弟を受け入れてくださったのが被差別部落出身のおうちだったからです。しかし、そのことに気づくのはずっとあとのことになります。偏見の強かった父親が「うちは、そういう仕打ちを受ける家やない」、つまり、部落差別を受ける側ではないと、それとなく教えたために、その体験を忘れ、「私の問題」ではなくなりました。私たち大人は子どもや孫に偏見の伝達人になっていないか。私の父親は明らかにそうでした。

私たちがなげなく子どもや孫の前

でつぶやいていることが、子どもや孫の偏見の形成に役立っているかもしれないのです。

中学三年生

の三学期（1954年）、私は島崎藤村の『破戒』を読み、「なんとひどいことをするんだ」と憤り、涙を流した。しかし涙は止まる。止まると乾く。涙が乾くと、忘れてしまった。そうした体験を思い出し、京都大学で部落問題研究会をつくります。あれから56年経ちます。

私は、160年ほど前に中国で起こったアヘン戦争前後の政治思想史をおもに研究し、岐阜大で講義していました。部落問題は研究の対象ではありません。それは「人間としての生き方」に関わると考えてきたのです。部落解放運動に飛び込んだのも、そうした考えにもとづきます。運動の中での体験と





毎日新聞 2014.3.14

が投げ込んだバナナ（※これにはアフリカや中南米などの選手に対する人種差別の意味がある。）をほおぼって、その差別的行為にユーモアで応じたことが報じられました。また、同じブラジル人のネイマール選手などがインターネット上にバナナを食べる動画を投稿して、これを擁護しました。

なおJリーグでも、2014年3月8日の埼玉スタジアムにおける浦和レッズ対鳥栖サガン戦で、レッズのサポーターによって「JAPANESE ONLY」と書かれた横断幕がスタジアム内に貼られたのをレッズ球団が放置したため、同月23日対清水エスパルス戦において無観客試合を開催するという重い処分が下されました。

また、8月23日の三ツ沢球技場における横浜F・マリノス対川崎フロンターレ戦でも、マリノスサポーターが相手の外国人選手に対してバナナを振りかざすという行為をして、サポーター本人に対してはマリノス球団より

即日無期限入場禁止処分が、同球団には8月29日にJリーグによりけん責と制裁金500万円の処分がなされました。

これらを受けて現在、日本サッカー協会やJリーグでは再発防止のための啓発などの取り組みを進めています。また選手の方々も、機会をとらえてソーシャルメディアなどを通じてメッセージを発したりして、差別解消に取り組んでいます。

だれもが心躍らせて楽しむことができるスポーツに、陰湿な差別などふさわしくありません。そして、あこがれのスター選手たちが、「差別をなくそう」と真剣に呼びかけている姿は、われわれの心を揺り動かします。ですから、スポーツを通じた反差別の取り組みに大いに賛同し、今後とも期待しております。

ところでベネズエラ戦の結果ですが、惜しくも後半26分に追いつかれて2対2の引き分けに終わってしまいました。それで負けこそしなかったものの、これも父さんが見ていたせいだということになって、いまだに「インケツ父さん」の汚名を晴らせないままです。

こうなったら、わが愛する阪神タイガースが1986年以来の日本一になって、私のインケツも単なる「迷信」にすぎないことを証明してほしいと願う今日この頃です。

楽遊ガイド

スポーツを通じた反差別の取り組みに寄せて

玉置 好徳（理事）

この度、故・平尾 和さんより、私が本コーナーの担当を引き継ぐことになりました。ですが何分にも若輩者で、平尾さんのような味わいのある文章を書くにはまだまだ修業が足りませんので、今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

ところでお引き受けしたのはいいものの、「楽遊ガイド」と銘打たれているにもかかわらず、まったくの無趣味で「楽しみ」とか「遊び」とは無縁の至って無料な毎日を送っておりますので、何を「ガイド」すればいいのか話のネタを見つけるのに四苦八苦しています。

そのなかでも唯一の楽しみと言えスポーツのテレビ中継を見ることぐらいでしょうか。ところが実は今、これが我が家では大問題になっています。

それはどういうことかといえば、先日のサッカーのワールドカップのブラジル大会で、日本代表をはじめ私が応援したチームがことごとく負けてしまったのです。その後も、阪神タイガースの試合を見ようとテレビをつけた瞬間に、いきなり相手チームにホームランが飛び出したりして、ことごとく惨

敗する結果となっています。でもどういふわけか、悔しいことに私が見ないときに限って快勝するのです。それですっかり、「父さんがインケツだから、見たら負ける」というのが我が家のジンクスになってしまい、どの競技に限らずテレビ観戦が禁止されてしまいました。ちなみに「インケツ」とは、賭博用語で「最低」とか「最悪」という意味だそうです。

そんな折、9月9日（火）に家族の反対を押してサッカー日本代表のベネズエラ戦を見ました。しかも、珍しく試合前のセレモニーから見ることができました。そのなかで日本代表の本田圭佑選手と相手チームの両キャプテンが、それぞれ反差別宣言を読み上げていたのがとても印象的でした。

ところで、サッカーと差別との関わりと言えば、2006年のワールドカップのドイツ大会のフランス対イタリアの決勝戦において、フランスのジダン選手が相手選手の差別的発言に対し頭突きで応酬して、退場になった衝撃的なシーンが思い出されます。

最近では、スペインリーグのバルセロナに所属するアウベス選手が、観客